

平成28年8月19日

九州建設業協会 会長 様

経済産業省九州産業保安監督部
国土交通省九州地方整備局建政部

建設工事等の足場工事における感電事故の防止について（協力依頼）

近年、九州管内の外壁工事や塗装工事等の足場工事において、感電死傷事故が続いており、平成26年度から現在まで9件の足場工事に伴う感電死傷事故が発生しております。

直近の事故例では、今年7月に事業場の外壁工事に伴う足場工事に際し、電力会社に保護具取付けの申請はしたものの待ちきれず、作業を開始してしまい配電線に接触し感電死亡した事故が発生しました。

こうした建設工事等の足場工事における感電事故は、その原因として①配電線近接作業にも係わらず電力会社への防護具取付け依頼なし②自家用高圧設備近接作業にも係わらず電気主任技術者への連絡相談なし③感電の危険性についての認識不足等が原因となり発生しています。

つきましては、貴協会関係者及び下請け足場工事事業者に対して、このような建設工事等の足場工事において感電事故の発生が危惧される場合には、下記の要請を行う等感電事故の未然防止を図って頂きますよう周知をお願いいたします。

記

- 電力会社の配電線の近接作業等となる場合は、電力会社に対し防護具取付けの依頼等を行う。
- 高圧開閉器や引込みケーブル等の電気工作物の近接作業となる場合は、電気主任技術者（外部委託の場合は保安法人や管理技術者）へ連絡相談を行う。
- 足場工事で感電の危険性がある場合は、停電して作業を実施するか、又は絶縁用防護具を装着する等の措置後に作業を行う。
- 下請け足場工事事業者等に対して、感電の危険性や感電事故防止について保安教育を行う。

【問合先】

福岡市博多区博多駅東 2-11-1

九州産業保安監督部

電力安全課技術係

電話：092-482-5520

足場組立作業で 電線に接触する **感電** 事故が続発 しています。

電線付近での作業は、事業場の電気主任技術者や
電力会社へ必ず連絡しましょう！！



絶縁保護シートを取外した開閉器二次側

事故例1

- ・足場解体前に、保護シート取外し
- ・絶縁保護シート取外し後電線に触れ感電
- ・危険表示等標識なし

電撃傷で、約40日入院

開閉器

事故例2

- ・建設用防護管の取付けなし
- ・足場組立作業中に電線に触れ感電
- ・電力会社に連絡なし

電撃傷で、約2週間入院

高圧線



高圧線を貫通させて組立てられた足場



経済産業省
九州産業保安監督部

九州管内足場工事における感電負傷事故(26年度～現在)

番号	年月日	電気工作物(V)	概要
1	2014 4/26	配電線 (6千)	塗装工事のため足場組立作業中、被災者は足場を組立て後3階部分の足場床で足場シートを取り付ける際、高圧線に接触し感電、3階部分の足場から1階屋根部分へ転落し負傷。(保護カバーなし)
2	2014 8/13	開閉器 (6千)	台風対策で足場鋼管に取り付けてあった落下防止ネットの復旧作業中、足場取付作業者が構内柱の高圧開閉器付近で作業位置を変更した際、開閉器2次側に接触し感電負傷。(保護カバーなし)
3	2015 2/4	開閉器 (6千)	外壁塗装工事終了後、足場撤去延期を知らない電気業者が、現場責任者了解のもと、保護カバーを取外し。被災者が高圧開閉器付近で作業中、開閉器2次側に接触し感電負傷。
4	2015 2/6	開閉器 (6千)	外壁塗装工事のため足場組立作業中、絶縁保護カバーのない高圧開閉器付近の作業を行っていた際、開閉器2次側高圧ケーブル分岐スリーブカバーに接触し感電負傷。
5	2015 10/6	配電線 (6千)	外壁工事の足場組立作業中、電線に触らなければ大丈夫という認識で高圧線を貫通させて足場組立完了。被災者が足場を貫通した高圧線を跨いだ際、高圧線に触れ感電負傷。(保護カバーなし)
6	2016 5/27	ケーブル (6千)	被災者が工場の屋根及び外壁工事に伴う足場の撤去作業を実施していた時、絶縁シート撤去後の高圧引込みケーブルヘッドに接触し感電負傷。
7	2016 6/4	断路器 (6万)	地震の被害状況確認のため、電気設備周囲への足場を組立中に、変電所引込み部端子に接触し感電負傷。(充電エリア区画不備)
8	2016 7/13	配電線 (6千)	事業場の外壁工事に伴う足場組立作業中、高圧線が足場を貫通した状態で組立ようとした際、高圧線に接触し感電死亡。(保護カバーなし)
9	2016 7/14	ケーブル (6千)	被災者が震災による外壁工事に伴う足場の組立作業中、足場で滑って転落し、開閉器から高圧引込みケーブルまでの間に接触し感電負傷。(保護カバーなし)